

令和４年３月７日追加

実施要領等についての補足

Q : 『別紙３ 守秘義務誓約書』について、押印を省略する場合、「責任者」及び「担当者」の名前を記載することとなっているが、「責任者」について、どの役職の者を書けばいいか。（別紙５、６にも「責任者」の欄あり）

A : 「責任者」の欄には、会社法等の関係規則に基づき、会社から本件に関する委任を受けた方を想定しています。また、「担当者」に関しては、本件に関する連絡等が可能な方を想定しています。